

## 第4回 常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会 会議録

・日時 平成27年6月16日 19:30~20:30

・場所 中央公民館 学習室2

### 教育長あいさつ

皆様、こんばんは。本日もご多用のところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。さて、東海地方も6月8日頃に梅雨入りし、雨が多くじめじめした季節となりました。ただ、5月のはじめ頃の暑さも少しおさまった感じがし、暑がりの私にとってはやや過ごしやすくなりました。東海地方の梅雨明けは例年ですと7月21日頃となるようですが、今年はエルニーニョ現象の関係でやや遅れるという噂もあります。

中学校では、昨日より豊田市にあります愛知県旭高原少年自然の家で林間学校に行っております。私たちも教育委員とともに、本日視察に行っていました。雨の中ではありますが、学校で考えましたプログラムに従って中学校の一大行事を楽しんでおりました。

さて、本委員会も本日で4回目を数えました。今までの皆さん方のご意見を基に「報告書」の原案を用意させていただきました。この報告書の副題にもありますように児童がより良い環境で学校生活を送ることができるようにご指導ご助言をいただきますようお願い申し上げます。

### 1 委員長あいさつ

第4回目ということで、今日はありがとうございます。教育長より話がありましたように、先回、報告書の案を今回出すと委員の皆様方の意思でなりましたので、議事の1番が中心になろうかと思えます。また、話し合いの方法も変えていただいていますので、中身の濃い意見交換、話し合いができるかと思っております。よろしく願いいたします。

## 2 議事

1) 常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会報告書(答申)(案)について

【事務局】それでは、資料1「常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会報告書(答申)(案)」をご覧ください。一枚めくっていただき、1ページは、目次でございます。資料全体の構成が表示してあります。1現状と課題、2検討結果、3参考意見について記載しております。また、参考資料として、(1)から(4)まで、表示した事項について記載しております。

次に、2ページ「はじめに」として、検討委員会を代表して、委員長であります、坂倉先生の今回の事案に対するお気持ちを記載しております。読み上げさせていただきます。

『教育委員会は、「常滑東小学校のマンモス校化の回避と常滑西小学校の適正規模の維持」及び「行政区と学校区をできる限り同じにする」ことを基本方針とし、平成26年4月から新しい通学区域を導入しました。

このことと並行して教育委員会は、常滑東小学校区の人口の推移について、見守っておりましたが、平成26年度当初の確認作業により、予測値と現在値の差が拡大していることが判りました。この予測値からすると、平成31年度には教室不足が見込まれる状況であるため、その対策を講ずる必要があると考えました。教育委員会は、マンモス校化は避けたいが、再度、通学区域変更をお願いすることは難しいと考え、校舎建替えによる対策案を視野に、関連する予算を計上しました。このことに伴い、市議会からは、「検討委員会を設置し、広く意見を伺い進めるよう。」ご指摘がありました。

こうした事態に関する対策案を検討するため、両学校区の子供に関係ある方々にお集まりいただき、「常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会」を設置し、児童がより良い環境の下で学校生活を送れるよう検討を進めてきました。

検討委員会の皆様により、こうして検討会の報告書として取りまとめることができましたのも、「児童や地域のために」という共通の思いがあったからにほかなりません。

教育委員会は、この報告書の検討結果を真摯に受け止め、子供たちに、環境が変化することによる負担をできるだけ掛けないよう対策を講ずるとともに、保護者や地域の方々にも安心して見守っていただけるような最適な施策を推進されますよう要望します。

平成27年6月

常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会

委員長 坂 倉 好 克』

としております。

次に、3ページをご覧ください。

「1現状と課題」でございます。文章の構成として、3ページに(1)「通学区域見直し後の常滑東小学校児童数の現状について」を、4ページから5ページにかけて、(2)「常滑東小学校・常滑西小学校・常滑中学校の児童・生徒・学級数の推移予測及び課題」について記載しております。

まず、3ページ、「東小学校の現状」についてでございます。この資料は、第1回の検討委員会の資料2の抜粋でございます。児童数について、これまでの予測値と現在値に差が生じていることを示すデータでございます。教育委員会は、このデータの確認により、新たな対策を行う必要があると認識したものでございます。

次に、(2)「児童・生徒・学級数の推移予測及び課題」についてでございます。この資料は、第2回の検討委員会の資料3に基づき考察した結果を記載しております。読みます。

『平成27年5月1日現在におけるデータに基づき、新たに予測を行った結果、常滑東小学校だけでなく、常滑中学校に関しても教室不足となる可能性があります。学校毎の現状及び推移予測から想定される課題については以下のとおりです。』

#### ◆常滑東小学校

平成27年度において、通常学級と特別支援学級合わせて18学級ある。利用可能な普通教室数は、27教室であるが、今後、児童数の増加に伴い平成31年度には31教室必要となる見込みであるため、4教室分の対策が必要となる。また、平成33年度には37教室必要となる見込みであるため、10教室分の対策が必要となる。

#### ◆常滑西小学校

平成27年度において、通常学級と特別支援学級合わせて23学級ある。今後、35人学級である1・2年の児童数の増加に伴い、25教室必要となる見込みであるが、普通教室として31教室利用可能であるため教室不足の見込みはない。なお、全教室数は42教室であるが、未改修の11教室を普通教室として利用するためには大規模な改修が必要となる。

#### ◆常滑中学校

平成27年度において、通常学級と特別支援学級合わせて17教室ある。現在、利用可能な普通教室数は、27教室であるが、今後、生徒数の増加に伴い平成39年度には、30教室必要となる見込みであるため、この予測のまま推移すると3教室分の対策が必要となる。』としております。

次に5ページの「2検討結果」をご覧ください。

(1)に、「委員会で採択された対策案」を記載しております。これまでの検討委員会で検討していただき、前回の委員会において2つの対策案に絞っていただいたことを受けて、取りまとめたものでございます。内容につきましては、これまでの委員会で提示いたしましたものと同じでございます。ただ、「答申」ですので、たとえば、6ページ上段「第1案の二重丸」をご覧ください。結論として、『これらの点を総合的に検討した結果、課題が多く重いことから委員会の対策案として適さず採択しない。』という表現で取りまとめております。

また、採択されました第2案の二重丸をご覧くださいますと。中段から『「対策案として好ましいのではないか。」という意見が多いため、委員会の対策案として採択する。』という表現で取りまとめております。

次に、8ページをご覧ください。

(2) から (4) までを検討委員会から教育委員会への要望事項として取りまとめております。

まず、(2)「特例措置」をご覧ください。

『常滑東小学校のマンモス校化を極力抑えるため、常滑東小学校から常滑西小学校への通学区域変更を認める「特定地域選択制」の導入を検討するよう要望する。』

次に、(3) 常滑中学校に関する対応

『常滑中学校は、平成38年度に2教室、39年度に3教室不足する可能性がある。今すぐ、対策が必要な状態ではないが、随時、生徒数の推移を見守り、時期を見誤らないよう適切に対応するよう要望する。』

次に、(4) 通学路の安全の確保

『常滑東小学校の全児童数513人のうち、国道247号線を渡る児童数は、約440人であり、全児童数に占める割合は、約86%である。この内、381人は、ピアゴ常滑店北に位置する千代ヶ丘5丁目信号交差点を通り通学している。4車線の幅員の広い幹線道路であり交通量も多いため、交通安全上の観点から、横断歩道橋の設置を要望する。』

としております。

9ページには、参考意見として、『木造校舎の建設を検討してほしい。』等、皆さんから頂いた意見を掲載しております。一番下の『常滑東小学校の児童の約9割が北条区民であるが、2か月という期限付きの検討委員会では意見を集約できないため、もっと北条区民の意見を聞いてほしい。』は、昨日、北条区長さんからいただきました「北条区長から常滑市教育委員会への意見書」を要約し掲載したものでございます。また、北条区長さんからは、北条竹の子子ども会会長の鷹野さんから区長宛の文書もいただいておりますが、今回の件に関する子ども会の保護者の方からの意見だとのことですので、参考に、お配りしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

—配布—

また、10ページには、参考資料として、「常滑地区以外の地区の児童・生徒・学級数推移予測表」を、11ページに、「(2) 検討内容の経過」を、12、13ページには、検討委員会の設置要綱を、14ページには、委員と事務局の名簿を記載しております。

説明は以上でございます。なお、答申案の確認をこれからお願いいたしますが、協議終了の時間について8時20分を目途としてください。

よろしく願いました。

【議長】説明は終わりました。一つ確認させていただきたいのですが、この答申の報告書とは今説明された表紙から14ページまで、これが文言になるということでしょうか。

【事務局】そうです。

【議長】ありがとうございます。では、先ほど事務局から説明のありましたように正味30分ほど時間を取りますので、グループごとに答申内容について加除修正が必要であるか等の確認作業を行ってください。よろしく願います。

ー各グループごとで確認作業ー

【議長】そろそろ時間になりますが、いかがでしょうか。まだ時間が必要な方、グループはありますか。

それでは、討議はここまでにして、答申案について意見のある方、あるいはこういったことを考慮したらどうか等ありましたら、挙手で発言をお願いします。

【委員】昨日、教育委員会にお持ちしまして、子ども会の意見と区長としての意見書を出させていただきました。要約すると、10億費用を使うことについて、なるべく使わない方がいい、税金なのでしっかり見てくださいという意見が込められています。一番いい方法を探していただければいいのですが、せつかく作った意見を少しでも答申書に入れてほしいと思います。よろしく願いました。

【委員】常中の保護者の意見を読ませていただきました。私自身も、周りの保護者の方にお聞きしましたが、皆さん口をそろえて言われるのが、校区変更の説明会の時、今の建物は壊せない、場所がない、お金がないので、増築はしないという説明で、なぜ今回はできるのか、疑問に思われています。また、教育長が5年間は増築はしないとお話をしたというお母さんもお見えでした。なぜ今できるのかということ、どのように説明・対応をされるのか、それともされずにこのまま決まったことだけを説明されるのか、どう考えていますか。

【事務局】今後のスケジュールについて、議題2で説明する予定でしたが、説明させていただきます。

ここで答申をいただいたのちに、議会に報告し、教育委員会の議決を経たのちに、西小、東小、常中の保護者の方に説明会を行う予定です。この場で説明をさせていただきます。

【議長】説明会の折に、保護者は今言われたような意識があるので、十分考慮されたほうがいいという意味で言われました。そういう考えをお願いします。

【委員】説明会ですが、先回、6月中ということでお話しいただいていたと思いますが、大体いつごろになりますでしょうか。

【事務局】例えば、今日、答申書を認めていただいた前提でいきますと、6月22日の市議会で報告をいたします。教育委員会にも諮る必要がありますので、そこでの議決もできるか

ぎり6月中にと思っておりますが、会場、行事予定等の関係で最短で7月に入ってからになると思われます。

【議長】 それでは、事務局に答申案の修正内容について確認をお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。修正内容としまして、確認をさせていただきます。9ページ、参考意見ということで、一番下に、「財源を有効に活用すること」という一文を入れるということと、もう一点言われたことがあろうかと思いますが、補足していただけるのであればお願いします。

【委員】 北条区内の子供さんたちが多いですから、会をこういう形で開いてもらえないでしょうか。説明会の前では、決まったことをいうだけですから、しょうがないとなってしまいますので。不可能でも書いてあったらいいんじゃないかと思います。

【事務局】 決まったことしか説明ができません。今のところは先ほど説明させていただいた順序で説明させていただくこととなります。

【委員】 それなら、付け加えていただければいいのでしたら、児童数を見ると、10年くらいで下がっているので、その先まで見越したものを検討してください。

【事務局】 施設に余裕が出た場合は、他の活用も考えるようにということですか。

【委員】 ほかの活用は入れなくてもいいですけど、先々の、将来の展望を早めに教育委員会で考えることというようなことを追加してください。

【事務局】 それはこの参考意見に記述する文言として、という意味ですね。

【委員】 そうです。

【事務局】 もう一度確認させていただきます。一点が「市の財源を有効に活用すること」ということ、もう一点が「児童数の把握に努めなさい」という文言を追加させていただきます。この2行を、(3)参考意見に追加させていただくということによろしいでしょうか。

【議長】 今の修正案のですが、事務局の説明でよろしいですか。意義がなしということでしたら、挙手をお願いします。

—挙手多数—

異議なしということで、ありがとうございます。事務局、もう一度確認で修正案をお願いします。

【事務局】 「市の財源は有効に活用すること」、「児童数の把握に随時努めること」ということでございます。よろしくをお願いいたします。

【議長】 ありがとうございます。次に進みます。

## 2) 今後のスケジュールについて

【事務局】 今後のスケジュールについて、先ほども少し説明させていただきましたが、この報告書は、教育委員会に提出していただくこととなります。それを受けまして、まず、教育

委員会は、その内容について、6月22日の市議会協議会で報告する予定です。

また、教育委員会は、この報告書を尊重し、市の案を作成します。その後、最終的に教育委員会で議決を行います。その後、保護者に対する説明会を開催する予定としております。時期は、できるだけ早くと考えておりますが、会場や行事予定等との調整が必要であると考えておりますので、早くとも7月ごろではないかと思っております。

【議長】その前に、今回の答申案の修正が今回だけでよいか、次回の委員会の必要について確認をお願いします。

【事務局】失礼しました。もう一点お伺いをしたいのですが、先ほどの修正事項を加えた報告書を次回、もう一度会議を開いて確認をしていただく必要があるかどうかについて、お伺いをしたいと思います。

【議長】修正案の確認ということで、第5回の検討委員会の開催が必要かどうかという事務局からの提案ですが、これについてご意見はありますか。

確認の会を開いた方がいいと思われる方は挙手をお願いします。

—挙手なし—

では、挙手なしということで、次回の委員会は開かないということで、必要があれば、正副委員長と事務局で確認するという方策を取ります。それでよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

ありがとうございました。それでは、この後説明予定であった今後のスケジュールについては先ほど説明のあったとおりです。事務局よろしいですか。

【事務局】先ほど説明した通りでございます。申し訳ありません。先走りました。

【議長】それでは、その3に移ります。

### **3 その他**

【事務局】その他では、次回第5回の日程を決めさせていただく予定でしたが、委員会はなくなりました。ありがとうございました。

以上で終了でございます。ありがとうございました。

【議長】ご協力ありがとうございました。

【事務局】なにかご意見等おっしゃりたいことがあればお願いします。

【委員】学校関係者の方々も情報が知りたいと思いますので、議事録を少しでも早くHPで閲覧できるようにしてください。

【事務局】わかりました。

【議長】これもちまして、常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。

**【事務局】** ありがとうございます。教育長からお礼のご挨拶をさせていただきたいと思えます。

**【教育長】** 最後に一言お礼申し上げます。委員の皆様には大変ご多忙の中を貴重な時間をいただきまして、大変ありがとうございます。さらには、難しい選択の中、迷われたと思いますが、ご意見をいただきましてありがとうございました。心より、感謝とお礼を申し上げます。教育委員会としましては、答申案の副題にもありますように、児童がより良き環境で学校生活を送れるように、皆様方の報告書に基づきまして、準備を進めていくこととお約束いたします。また、常滑東小学校、常滑西小学校、関係者の方々に経緯や対策等について十分に説明し、全員の方にはご理解いただけないかもしれませんが、できるだけご理解をいただいて進めていきたいと思っております。そういったことも、お約束させていただきたいと思えます。4月30日から1か月半にわたりまして、皆さん方にはご迷惑、ご協力いただきまして、本当にありがとうございました。これからも教育委員会が進めることを見守っていただきまして、もしご意見等がございましたら、何なりと教育委員会の方へお申し付けください。ありがとうございました。

**【議長】** それでは、これで閉会といたします。